

## 第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」について

### 1 趣旨

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村に策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を一体化した計画であり、「あすを担うすべてのこども・若者が、人とつながり自立して、しあわせに生活するためのやさしいまちづくり～未来を きり拓く 芦屋っ子～」という基本理念を実現していくために、芦屋市こども計画と位置づけ、取組みを進めていきます。

このたび、令和7年度から令和11年度までの第3期計画の原案がまとまりましたので、市民の皆様からの意見を募集します。

### 2 第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」

(第3期子ども・子育て支援事業計画・第3期子ども・若者計画(原案))

別添資料のとおり

### 3 今後の予定

#### (1) 市民意見募集

- ・募集期間 令和6年12月16日(月)から令和7年1月24日(金)まで
- ・周知方法 広報あしや12月号、市ホームページ、広報掲示板にて募集案内を行う。
- ・閲覧場所 市ホームページ、市役所(南館1階こども政策課、北館1階行政情報コーナー)、青少年愛護センター、ラポルテ市民サービスコーナー、市民センター(公民館図書室)、図書館本館、保健福祉センター、市民活動センター(リードあしや)、潮芦屋交流センター、男女共同参画センター、児童センター、打出教育文化センター
- ・提出方法 こども政策課又は青少年愛護センター窓口に持参、郵送、ファクス、ホームページ上の意見募集専用フォーム

#### (2) 市民意見募集結果の報告

- ・令和7年2月

#### (3) 計画策定

- ・令和7年3月

#### 4 添付資料

- ・第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」(原案)
- ・第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」(概要版)